

令和 3年10月29日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会  
委員各位

トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会事務局  
(石川労働局・石川運輸支局・(一社)石川県トラック協会)

「第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」に係る資料の訂正及び書面決議の結果について

時下ますますご清祥のことと喜び申し上げます。

平素は、当協議会につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和3年9月27日付け「第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会にかかる書面審議について」による審議及び決議にご協力を賜わり、誠にありがとうございました。資料の訂正及び委員各位からのご回答について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 資料の訂正について

【訂正箇所】

資料「審議事項及び報告事項」

2. (1) 文中

(誤)「標準的な運賃を70%とする」

(正)「標準的な運賃を90%とする」

2. 議案に対する書面審議の結果について

(委員数及び回答数 委員数：14 回答数：14)

(1) 委員の変更について

同意：14 不同意：0

以上の結果、承認されました。

(2) 令和3年度における石川県地方協議会の取組について

同意：14 不同意：0

以上の結果、承認されました。

本書面決議において、委員より以下のご意見を頂戴しました。

いただいたご意見をもとに、今後の協議会活動がより効果的になるよう進めて参りたいと思います。

**【委員からのご意見】**

- 繁忙期、閑散期により貸切運賃は変動し、閑散期では、「標準的な運賃」の8割程度だが、繁忙期においては「標準的な運賃」に近づいている。
  
- 近年、小売業の物流関係の要求が厳しく、卸売業者のコスト増や収益性の悪化が危惧される。小売業や社会全体に向け、ホワイト物流の考え方や行動規範などの情報発信や啓蒙活動お願いしたい。
  
- 長距離運行における労働時間改善には、様々な問題が山積している。積荷時間の短縮、省力化、待機時間の短縮等は改善されてきているが、道路網の整備計画が遅れており、走行距離や走行時間の短縮化が十分図られていないのが現状である。現在の道路特定財源の為の税は一般財源化することなく、トラック専用道路等の整備等に使われるべき。

※不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

**【連絡先】**

北陸信越運輸局石川運輸支局

輸送・監査部門 嶋田、白倉

TEL 076-208-6000（接続後「1」）